

# お知らせ

## 募集

### 臨時職員(産休・育休代替) 保健師

資格 保健師免許をお持ちの50歳くらいの方  
勤務期間 6月～2007年3月31日 7月～2007年3月31日(更新の場合あり)  
勤務日 月～金曜日  
勤務時間 午前8時30分～午後5時  
勤務場所 健康福祉会館及び市内各所  
勤務内容 健診、教育及び相談業務  
募集人員 2人  
選考方法 書類・面接  
申し込み 5月31日までに電話で健康課(☎725・5178)へ。  
地域福祉活動計画

### 策定委員

町田市社会福祉協議会では公私協働による地域福祉推進に向けて地域福祉活動計画策定委員会を設置します。このため市民公募による委員の方を募集しています。

## e-ラーニングモニター 体験してみませんか

町田・相模原市内の大学と自治体、NPO等の連携によるまちづくりを研究している「大学・地域連携方策研究会」が実施する「e-ラーニング」を体験してみませんか。  
「e-ラーニング」とは、自宅のパソコンを通じて、好きな時間に好きな講座を学べる、新たな学習スタイルです。

受講後に簡単なアンケートにご協力いただきます。  
定員 300人(申し込み順)  
申し込み <http://www.jonhou.org>を1覧のうえ、Eメール([ocnet@caridezi.com](mailto:ocnet@caridezi.com))でお申し込み下さい。  
企画調整課 ☎724・2103

資格 市内在住、在勤、在学の20歳以上で、全回(平日昼間に開催予定)参加可能な地域福祉活動に関心のある方  
任期 委員に委嘱したときから答申提出まで(平成19年度内予定)  
選考 書類・面接  
募集人員 2人  
申し込み 地域福祉活動に関する自分の考えを1000字程度にまとめ、「策定委員応募」と書き、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を明記し、5月31日までに町田市社会福祉協議会(〒194・0013、原町4・9・7・22・4898)へ。

## 公開しています

### 第9回 町田市街づくり審査会

傍聴を希望される方は、事前に電話で都市計画課(☎709・0642)へご連絡下さい。  
日時 5月22日(月)午後2時30分から  
会場 市役所中町第三庁舎3階第二・三会議室  
定員 5人(申し込み順)  
第28回

### 町田市環境審議会

傍聴を希望される方は、5月15日正午までに環境保全課(☎724・2711)へご連絡下さい。  
日時 5月15日(月)午後6時30分～8時30分  
会場 中町第三庁舎3階第二会議室  
議題 温室効果ガス排出量等調査について(報告)ほか  
定員 10人(申し込み順)

## ご案内

### 軽自動車税 減免制度

一定の障がいをお持ちの方、またはその方と生計を同じくする(同居の)方が所有(登録)し、障がい者自身が使用、またはその障がい者のために使用する軽自動車等は、申請により軽自動車税が減免されます(ただし、普通自動車、軽自動車、二輪車を含む全ての自動車と原動機付自転車のうち、障がいをお持ちの方一人に対して一台に限られます)。  
申請には、平成18年度軽自動車納税通知証、身体障害者手帳等、運転免許証、印鑑をお持ちになり、5月31日までに市民税課へおいで下さい。  
また、法人等が福祉事業に専用する車両や、構造上、障がい者の利用に供される車両についても減免となる場合がありますので、お問い合わせ下さい。  
なお、軽自動車税を納付済みの場合、または申請期限を過ぎた場合は減免を受けられません。  
市民税課 ☎724・2113

## 「行政相談」

5月22日(月)～28日(日)は「春の行政相談強調週間」です。この週間は、行政相談制度について、広報及び行事を積極的に進め、広く市民の皆さんに同制度の理解を深めていただくものです。毎日の暮らしの中で、国の仕事等についての苦情や意見・要望について行政と住民のパイプ役として総務大臣から委嘱された「行政相談委員(左表)」にご相談下さい。

### 行政相談委員による定例相談

日時 毎月第1火曜日午後1時30分～4時  
会場 市役所本庁舎1階市民相談室  
このほか、東京行政評価事務所「行政苦情110番」(☎0570・090・110、FAX03・5331・1761)、総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)でも相談を受け付けています。  
市民相談室 ☎724・2102

## 農業の飛散防止にご注意下さい

食品衛生法の改正により、5月29日から農産物への残留農薬規制が変わります。これは「ポジティブリスト制度」と呼ばれ、残留基準の設定されていない農薬が残留する食品の流通を禁止する制度です。残留基準の設定されている農薬でも、その基準を超えて残留したり、今までの残留基準がない農薬ですと、0.01ppm(100tのうち1g)を超えて残留することがあれば、農産物の流通が禁止されるといった厳しい措置がとられます。このため、農薬を使用する場合は、これまでどおりラベルを確認し、「農業使用基準」を遵守する。

### 平成18年度市民税・都民税の告知

特別徴収税額の通知書(給与から天引きの方)は5月12日に勤務先に発送します。  
普通徴収納税通知書(個人で納付の方)は6月1日に発送します。第1期の納付期限は6月30日です。  
65歳以上の方に適用されていた老年者の優遇税制が廃止されました。これにより従前は市・都民税が課税されなかった方についても、平成18年度は課税されることとなります。  
詳細は、市民税課にお問い合わせ下さい。

## お詫び

本紙5月1日号2面に掲載しました、「鶴見川流域マスタープラン」の記事中「鶴見川源流祭」の終了時間に誤りがありました。正しくは午後3時30分です。お詫びして訂正します。  
問広報広聴課 ☎724・2101

### 【平成18年度市・都民税課税(非課税)証明書の発行】

特別徴収により課税されている方は、5月12日から(ただし、普通徴収と併せて課税されている方は、6月1日から)、普通徴収により課税されている方は6月1日から、次の場所で発行します。  
発行場所 市役所6階市民税課、南・なるせ駅前・鶴川・忠生・小山・堺の各市民センター及び木曾山崎センター(以上、土・日曜日、祝日を除く)、市民課駅前連絡所(月・火曜日、祝日を除く)

## 販売しています 紀要『自由民権』19号 『自由民権』19号 『山上卓樹・カクと武相のキリスト教』

紀要「自由民権」19号は、特集「民権二〇年、この本を読む」のほか、新刊紹介、渡辺奨先生の追悼文や各地のニュースなどを収録しています。  
民権ブックス19号『山上卓樹・カクと武相のキリスト教』は、昨年、自由民権資料館で開催した企画展「山上卓樹・カクと武相のキリスト教」響きあふ信仰と運動の記録及び史料紹介と講演録です。  
販売価格 各500円  
販売場所 自由民権資料館、市役所一般駐車場の利用ができません

### 犬・猫たちの新たな飼い主を探します

犬・猫たちの新たな飼い主を探します。犬・猫たちが新たな飼い主を探しているため、次の条件を満たしていることが必要です。自宅が将来にわたって犬・猫を飼育しやすい場所であること。家族全員が飼育について賛成していること。猫については屋内飼育をすること。必ず繁殖制限手術を行っていること(引き渡し前に繁殖制限手術を行い費用を請求する場合があります)。飼育基準を遵守し、終生愛情を持って飼育し続けられること。猫については3種混合、犬については7種混合ワクチンの費用負担をしていただくこと(ワクチンは事前に接種してあります)。  
マイクロチップ装着をしていただくこと  
当日は、住所・氏名が確認できるものをお持ち下さい。また、実際に譲渡をするかどうかは、会場で面接のうえ、その動物との適性も含めながら主催者側で決定します。  
当日の引き渡しは行いません。  
【犬・猫の新たな飼い主を探したい方】  
環境保全課まで申し込んで下さい。健康診断受診等の義務がありますので時間の余裕をもって申し込んで下さい。  
主催 まちだ動物愛護のついで実行委員会  
問環境保全課 ☎724・2711

新倉 孝之	☎735・0856
藤井 眞理子	☎721・6561
小野 一研	☎797・0852
西村 久実	☎734・1114
三橋 美也子	☎723・0408
山口 平太郎	☎799・3565

市役所一般駐車場の利用ができません  
5月14日(日)は、教育委員会後援の行事のため、一般駐車場の利用ができません。  
市役所第二駐車場をご利用下さい。  
問管財課 ☎724・2165